

# 令和7年度（第1回）

## 国土交通省地方整備局及び国土技術政策総合研究所 選考採用試験（社会人経験者・係長級（事務）） 受験案内

### 1. 職務内容及び待遇

- 国土交通省所管行政のうち、社会资本整備（港湾・空港分野を除く。）の推進に関する事務（総務・会計・契約・公物管理・用地等。但し、東北、関東、北陸、九州の各地方整備局においては、港湾・空港分野を含む。）の実施等を担当する係長相当職員として採用します。
- 申込みの際に選択いただく地方整備局及び国土技術政策総合研究所（以下「地方整備局等」という。）において採用し、勤務地も当該地方整備局等の管轄区域内となります。（本省での採用ではありませんので、ご注意ください。）今回選考採用試験を実施する各地方整備局等の管轄区域は以下のとおりです。

東北地方整備局：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東地方整備局：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県

（港湾・空港分野）茨城県、千葉県、東京都、神奈川県

北陸地方整備局：新潟県、富山県、石川県、山形県、福島県、長野県、岐阜県

（港湾・空港分野）新潟県、富山県、石川県、福井県

中部地方整備局：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県（南信のみ）

近畿地方整備局：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、三重県、奈良県、和歌山県

中国地方整備局：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国地方整備局：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州地方整備局：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県

国土技術政策総合研究所：茨城県つくば市

- 採用後は、一般職の国家公務員（係長相当職）として任用します。
- 採用時の俸給月額は、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用一般職試験又は国家公務員採用Ⅱ種・Ⅲ種試験により採用された職員が受ける俸給

月額との均衡を考慮して決定します。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当等があります。

(参考①) 給与の一例（採用時点）

- ・287,300円（目安）<採用時35歳・大卒・大卒後正社員勤務12年の場合>

※このほか、超過勤務手当、地域手当等の各種手当が加算されます。

(参考②) 年収（地域手当、期末手当・勤勉手当を含む）の一例

- ・地方整備局係長級（35歳）：年収約480万円～約580万円

※上記の例は、参考であり、実際の算定に当たっては、各人のこれまでの経歴等や業務内容を踏まえて算定することになります。

(参考③) 主な諸手当

- ・地域手当（勤務地に応じ、俸給及び扶養手当に次の割合を乗じた額を支給）

（例：仙台市7%、つくば市16%、さいたま市14%、新潟市2%、名古屋市14%、大阪市16%、広島市9%、高松市5%、福岡市9%）

- ・扶養手当（扶養親族のある者に支給。配偶者3,000円、子（22歳以下）11,500円（15歳から22歳の間は5,000円加算））

- ・期末・勤勉手当（ボーナス）（年2回（6月、12月）年間4.60月分）

- ・住居手当（借家に住んでいる者に、家賃月額に応じて最大28,000円）

- ・通勤手当（原則、通勤定期券の価額で支給。1箇月当たり最高150,000円）

- ・超過勤務手当（実績に応じて支給）

- ・単身赴任手当（採用・異動に伴ってやむを得ない事情により配偶者と別居した者に支給。100km以上300km未満38,000円、300km以上500km未満46,000円など距離に応じた額）

- 勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- 休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引き、ボランティア等）、介護休暇等があります。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

## 2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力を有する者

- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

### 3. 応募資格

#### ○ 【地方整備局】

令和 7 年 6 月 1 日において、高校、短大、大学卒業又は大学院修了後、民間企業、官公庁、国際機関等において 6 年以上（高校又は短大卒業の場合は 10 年以上）勤務した経験のある者

#### 【国土技術政策総合研究所】

令和 7 年 6 月 1 日において、高校、短大、大学卒業又は大学院修了後、民間企業、官公庁、国際機関等において 8 年以上（高校又は短大卒業の場合は 12 年以上）勤務した経験のある者

※ 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、各地方整備局等が指定する日までに勤務期間、雇用形態等が確認できる勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

#### ○ 以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けなくなるまでの者
  - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 採用予定期間に国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 7 年度における定年年齢は 62 歳）

### 4. 採用予定期数

各地方整備局等において若干名

## 5. 採用予定期

原則として、令和7年10月1日（採用者の事情に配慮しますので、ご相談ください。）

## 6. 選考日程

受付期間	6月3日（火）～7月3日（木）18時（受信有効）
第1次選考合格発表	7月18日（金） ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。 (申込みの際に選択いただいた機関より通知します。)
第2次選考	7月後半～8月前半（予定） ※第1次選考合格者に、具体的な日程をメールで通知します。
最終合格発表	7月後半以降、第2次選考実施後（予定）

## 7. 選考方法

第1次選考	書類選考（経歴評定） 論文試験 (職務経験等に関する論文により、国土交通省所管行政に関する事務の実施等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験)
第2次選考	面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※採用機関により、適性試験を実施する場合があります。詳細は応募される採用機関の募集HPをご確認下さい。

※第2次選考試験地：応募者が採用を希望する機関（東北地方整備局（宮城県仙台市）、関東地方整備局（埼玉県さいたま市（港湾・空港分野は神奈川県横浜市）、北陸地方整備局（新潟県新潟市）、中部地方整備局（【会場①】愛知県名古屋市、【会場②】長野県駒ヶ根市）、近畿地方整備局（大阪府大阪市）、中国地方整備局（【会場①】広島県広島市、【会場②】島根県松江市）、四国地方整備局（香川県高松市）、九州地方整備局（福岡県福岡市）、国土技術政策総合研究所（茨城県つくば市））

※面接試験については、Web面接（PC等を用いて、インターネット上で行う面接）の方法で実施する場合があります。

## 8. 論文試験

- 第1次選考の論文試験の課題は以下のとおりです。

「あなたがこれまでの職務経験の中でチャレンジしたこと又は改革・改善を行ったこと及びその結果について具体的に述べてください。また、当該経験を踏まえ、国土交

通常職員としてどのような貢献ができると考えているかを具体的に述べてください。

(2,000字程度。) なお、記述に当たっては客観的な事実（いつ、どこで、だれと、何を、なぜ、どのようにして等）を明確にしてください。」

○ 注意事項：論文（別紙様式3）の記入について

- ① 答案は指定の様式を使用してください。
- ② 答案用紙は2枚です。
- ③ 1枚目の氏名欄に氏名を記入してください。
- ④ これまでに経験した事実に基づき解答してください。また、記載された内容は、面接試験で尋ねることがあります。
- ⑤ 答案はPDF形式で9.の【宛先】にメールで送付してください。

## 9. 応募方法

メールにより下記必要書類を送付してください。郵送等による応募は受け付けません。

作成の際は、必ず指定の様式を使用し、PDF形式で送付してください。

【必要書類】

- ・ 履歴書（別紙様式1）
- ・ 職務経歴書（別紙様式2）
- ・ 論文（別紙様式3）

【受付期間】6月3日（火）～7月3日（木）18時（受信有効）

【メールの件名】（応募）選考採用試験（係長級・事務）○○地方整備局／国土技術政策  
総合研究所 採用希望

【宛先】

東北地方整備局での採用を希望する場合 : thr-82jinji@ki.mlit.go.jp

関東地方整備局での採用を希望する場合 : ktr-kttisei-saiyou@mlit.go.jp

関東地方整備局（港湾・空港分野）での採用を希望する場合 : recruit-j83ab@mlit.go.jp

北陸地方整備局での採用を希望する場合 : jinji-bosyuu@hrr.mlit.go.jp

北陸地方整備局（港湾・空港分野）での採用を希望する場合 : pa.hrr-jinji@mlit.go.jp

中部地方整備局での採用を希望する場合 : cbr-jinji@mlit.go.jp

近畿地方整備局での採用を希望する場合 : kkr-jinjisaiyou@mlit.go.jp

中国地方整備局での採用を希望する場合 : recruit-jimu@cgr.mlit.go.jp

四国地方整備局での採用を希望する場合 : skr-jinji@mlit.go.jp

九州地方整備局での採用を希望する場合 : qsr-j-uketuke@ki.mlit.go.jp

国土技術政策総合研究所での採用を希望する場合 : nil-recruit-jimu@gxb.mlit.go.jp

## 10. 問合せ先

国土交通省大臣官房人事課（問合せ先が不明の場合を含む。）

担当：徳増、大村 電話：03-5253-8170 メール：hqt-recruit@ki.mlit.go.jp

東北地方整備局：総務部人事課

担当：鈴木、森藤 電話：022-225-2171 メール：thr-82jinji@ki.mlit.go.jp

関東地方整備局：総務部人事課

担当：矢野、小林 電話：048-600-1322 メール：ktr-kttisei-saiyou@mlit.go.jp

関東地方整備局（港湾・空港分野）：総務部港湾空港総室

担当：川田、渡邊、土田 電話：045-211-7409 メール：recruit-j83ab@mlit.go.jp

北陸地方整備局：総務部人事課

担当：杉原、宮澤 電話：025-280-8814 メール：jinji-bosyuu@hrr.mlit.go.jp

北陸地方整備局（港湾・空港分野）：総務部港湾空港総室

担当：時田、齋藤 電話：025-280-8826 メール：pa.hrr-jinji@mlit.go.jp

中部地方整備局：総務部人事課企画係

担当：水野、補陀 電話：052-953-8117 メール：cbr-jinji@mlit.go.jp

近畿地方整備局：総務部人事課

担当：太田、野中 電話：06-6942-1141 メール：kkr-jinjisaiyou@mlit.go.jp

中国地方整備局：総務部人事課

担当：濱田、鹿子木 電話：082-221-9231（代表） メール：recruit-jimu@cgr.mlit.go.jp

四国地方整備局：総務部人事課

担当：河合、森澤、風呂 電話：087-811-8300 メール：skr-jinji@mlit.go.jp

九州地方整備局：総務部人事課任用係

担当：中元、梅野、高瀬、安部 電話：092-476-3505 メール：qsr-j-uketuke@ki.mlit.go.jp

国土技術政策総合研究所：総務部人事厚生課

担当：福島、待谷 電話：029-864-1990 メール：nil-recruit-jimu@gxb.mlit.go.jp

履歴書 令和 年 月 日 現在

写 真

(3ヶ月以内に撮影したものに限る)

※データを添付

ふりがな 氏名	性別	採用を希望する機関	(3ヶ月以内に撮影したるものに限る)
		※記載は任意です。未記載とすることも可能です。	
生年月日	年      月      日 生 (満 才)	※採用を希望する地方整備局等の名称を記載してください。	
※データを添付			
ふりがな 現住所 〒( - - )	電話番号 ( ) 携帯電話番号 ( )		
ふりがな 連絡先(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入) 〒( - - )	電話番号 ( ) ( 方呼出)		
e-mail アドレス			

年	月	免許・資格等

趣味・特技など	健康状態

(以下の事項について該当・非該当のどちらかに○印をつけて下さい)

1. 日本国籍を有しない者	該当・非該当
2. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者	該当・非該当
3. 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者	該当・非該当
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	該当・非該当
5. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）	該当・非該当

### 履歴書記載に関する注意事項

- 職歴については、アルバイト等を含み全て記載してください。  
その際、正社員とアルバイト等の別を明記してください。  
(例:株式会社〇〇商事営業部営業第一課<正社員>)
- 資格については、具体的に記載してください(例：TOEIC 730点)。

## 職務経歴書

令和 x 年 x 月 x 日現在

氏名：〇〇 〇〇

※これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）やポジション（職位や部下の数等）を御記載ください（様式自由）。

第1次選考（論文試験）

氏　　名

---

